

## 青少年の健全育成

### 【青少年の健全育成は、大人一人ひとりの責務です】

次代を担う青少年が、豊かな心をはぐくみ、非行に陥ることなく、心身ともに健やかに成長することは、社会全体の願いです。

青少年の問題は、大人社会の問題の反映であることを踏まえ、大人自身が社会のあり方について見直し、社会の基本的なモラルやルールなど身をもって伝えていくことが求められています。

また、家庭でのしつけや親子のふれあいなど、家庭の大切さを見直し、青少年の健やかな成長を支援する社会環境づくりに向けて積極的に取り組んでいくことが求められています。

### 【地域一体となり青少年の健全育成をしましょう】

地域において、日ごろから子どもたちを温かく見守り、励まし、ときには注意したりすること。有害な情報や環境から子どもたちを守ること。児童虐待の発生予防や早期発見すること。など、より多くの人々が地域活動に関わり、連携を持つことで、青少年の健全育成を進めるために大きな力となります。

## 京都府青少年育成府民運動のネットワーク

### 青少年関係行政機関

- ◇内閣府 ◇京都府 ◇市町村
- ◇文部科学省 ◇京都府教育委員会 ◇市町村教育委員会
- ◇京都府警察本部

連携

### (公社)京都府青少年育成協会

構成団体(会員)

### ◆青少年育成市町村民会議

※青少年の健全育成や非行防止のために活動を行う市町村単位の青少年育成活動推進組織を「青少年育成市町村民会議」と呼んでいます。

### ◆青少年

・青少年育成団体

青少年をあたたく見守る地域社会づくり  
青少年の健やかな成長への支援

## 少年非行・いじめ

### ー少年非行ー

子どもの服装、持ち物や行動の変化に気づきましょう。未然防止がとてとても大事です。

京都府では、ユース・アシスト(立ち直り支援チーム)を設置(支援コーディネーター・臨床心理士等で構成し、幅広い関係機関と連携)し、非行等の問題を抱える少年の立ち直りの支援を行います。

概ね中学生から成人するまでの少年及び保護者を対象に、少年一人ひとりに適した支援プログラムを作成し、様々な体験活動等を通じて立ち直りを支援します。

### ーいじめー

「子どもの様子がおかしい？」

と気づいたら、学校や相談機関に相談を！

いじめは人として、絶対に許されない行為です。

早期発見・早期対応が大切です。

## ひきこもり・児童虐待

### ーひきこもりー

ひきこもりは、本人や家族だけで解決することは難しく、  
そつと見守り、専門の機関に相談を！

京都府では、民間支援団体と協働して、ひきこもり状態にある方やご家族をサポートする「チーム絆」を設置しています。

「チーム絆」では、臨床心理士等の専門スタッフやひきこもり経験者等がサポートします。秘密は厳守されますので、安心してお近くの相談窓口にご相談ください。(ご相談は無料です。)

### ー児童虐待ー(児童相談所全国共通ダイヤル#189)

「近所の気になる子どもがいる」「いつもと違う」「何か不自然だ」と気づけば行動を！

みんなで「児童虐待」を防止しましょう。

## インターネット

ちょっと、待って！



毎日の生活、大人も子どももスマホやネットに触れることが多くなっています。仕組みを理解して、インターネットを上手に使い、落とし穴があることも知りましょう。

では、「長時間利用による生活習慣の乱れ」「SNS上の不適切な投稿」「いじめやプライバシー上のトラブル」等々、スマホ時代の子育て、何に気を付けばいいのでしょうか。

そこで、家庭で話し合い、みんなでルールを作ってみましょう。

ルールを作る時は、「なぜ」必要なのかをしっかりと話し合うことが大切です。

被害者にも加害者にもならないために・・・

### ●例えば・・・

- ・「利用する場所」や「使用する時間」を決める。
- ・「名前、顔写真、学校名」などは、書き込まない。
- ・「人の悪口」や「嫌がること」は、書き込まない。
- ・メッセージを送信する時は、一度読み返す。
- ・有料サイトの利用や有料アプリのダウンロードはしない。
- ・自撮りは送信しない。
- ・やむを得ず問題が生じた時は、すぐに身近な信用できる大人に相談する。 等々

### ■ルールを守れなかった時は・・・

決めたルールは「きちんと守る」ことが大切です。

ルールを守れなかった時は、「なぜ」守れなかったのかをしっかりと話し合いましょう。



## 薬物乱用防止

# STOP!

### 薬物! 違法薬物! ~自分の「命」を大切に~

薬物を勧められたり、身近な人が持っていたら、一人で悩まず  
保護者・先生・警察など信頼できる大人に相談しましょう。

#### ■薬物乱用とは

薬物を社会のルールから外れた方法や目的で使うことです。

★1回使っただけでも「乱用」になります。

#### ■なぜいけないのか。

何より「脳」にダメージを与えるとともに、薬物依存症を引き起こします。**違法薬物で傷ついた「脳」は一生治りません。**

<例えば、大麻では・・・>

#### ●人体への影響が大きく、以下の症状が現れます。

【身体的影響】めまい、嘔吐、胎児への影響など

【精神的影響】幻覚、妄想、無動機症候群(何もやる気がしない)、  
集中力・記憶力の減退など

#### ●大麻が安全なんて「うそ!」

#### ■代表的な違法薬物



覚せい剤(エス、アイス)



大麻(マリファナ、クサ)



MDMA(エクスタシー)



コカイン(コーク、スノウ)

#### ■誘いの言葉を受けたなら

その1 **きっぱり断る**

その2 **【カエル作戦】**話題を変える

その3 **【壊れたCD作戦】**同じことを繰り返す

例えば「大麻吸ってみよう」 → 「お母さんに怒られる」  
「頭がすっきりするよ」 → 「お母さんに怒られる」  
「1回だけでもどう？」 → 「お母さんに怒られる」

その4 **【逃げるが勝ち作戦】**逃げる!!



#### ■困った時は!

一人で悩まず、保護者、学校の先生など、信頼できる大人に相談しよう!!

身近に相談できる人がいない場合は、相談窓口(青少年相談窓口に掲載)に連絡しよう!!

## 青少年相談窓口

~気づいてる? あなたのまわりの あたたかさ~

子どもや若者の変化で、気になることはありませんか?

#### ●ネットで「困った」時は、ここ!!

「青少年ネット被害相談窓口」電話相談

(月~金 9:00~17:00)

075-605-7830

メール相談 [seisho.net@pref.kyoto.lg.jp](mailto:seisho.net@pref.kyoto.lg.jp)

#### ●いじめ・「どうしよう」の時は、ここ!!

「ふれあい・すこやかテレフォン」(24時間電話相談)

「京都府総合教育センター」

075-612-3268・3301

「京都府総合教育センター北部研修所」

0773-43-0390

#### ●ひきこもり・・・「どうしたらいいの～」の時は、ここ!!

ひきこもりの青少年の社会的自立を支援します。

「脱ひきこもり支援センター」(相談専用電話)

075-531-5255

「京都府ひきこもり支援情報ポータルサイト」

<https://www.kyoto-hikikomori-net.jp/>

#### ●非行問題などは、ここ!!

少年の悩みや非行問題などに関する相談

(京都府警察本部少年課:24時間電話相談)

「少年サポートセンターヤングテレホン」

075-551-7500

<http://www.pref.kyoto.jp/fukei>

#### ●薬物のことは、ここ!!

「きょう～薬物をやめたい人の～ホットライン」

075-644-7184

#### ●総合相談・・・相談機関がわからない時は、ここ!!

「京都府家庭支援総合センター」

075-531-9600

「京都府南部家庭支援センター」

(宇治児童相談所)0774-44-3340

(京田辺支所)0774-68-5520

「京都府北部家庭支援センター」(福知山児童相談所)

0773-20-1051(令和2年7月からは、0773-22-6323へ)

### 公益社団法人京都府青少年育成協会

京都市上京区出水通油小路東入丁子風呂町104番地の2  
京都府庁西別館3階

TEL:075-417-0602 FAX:075-417-0603

e-mail: [kpyda@cello.ocn.ne.jp](mailto:kpyda@cello.ocn.ne.jp)



青少年と地域福祉  
府民会館協賛事業

青少年の健全育成にあなたのお力をお寄せください。

正会員・賛助会員を募集中!!

詳細は、育成協会HPをご覧ください。



育成協会HP QRコード

# 気づいてる?

## あなたのまわりの あたたかさ

—青少年健全育成府民運動スローガン—

京都府民のみなさまへ  
青少年をあたたかく見守る  
地域社会づくりを  
推進しましょう



明るい家庭と地域の輪が育てる  
心豊かな青少年



©京都府 まゆまる 19025



育成協会HP QRコード



### 公益社団法人京都府青少年育成協会

青少年の健やかな成長にとって、家庭の役割の大切さを認識していただくため、毎月第4土曜日を「家庭の日」と定め「明るい家庭づくり運動」を推進しています。